

お知らせ版

お知らせ



納期と
口座振替日のお知らせ

9月2日は、

固定資産税(2期)

市県民税(2期)

国民健康保険税(3期)

介護保険料(3期)

後期高齢者医療保険料(2期)

の納期および口座振替日です。

忘れずに納めましょう。

口座振替をご利用の場合は

残高の確認をお願いします。

●問い合わせ先

税務課

☎内線 215、216

人権擁護委員が
新たに委嘱されました

7月1日から新しい人権擁護委員として、市木地区の鳴海正文さんが法務大臣より委嘱を受けましたのでお知らせいたします。

なお、本市で活動されている各地区の人権擁護委員は左記のとおりです。

- ・福島地区 河野幸子さん
- ・北方地区 久保野俊郎さん
- ・大東地区 森本明子さん
- ・本城地区 河野ケイ子さん
- ・都井地区 小田原基義さん

・市木地区 鳴海正文さん
*相談は無料、秘密は守られます。気軽に相談ください。

●問い合わせ先

総合政策課協働推進係

☎内線 335

農作業中の熱中症に
ご注意ください

夏場、暑い中での作業は熱中症になるおそれがありますので、次の事項に注意して作業を行いましょう。

① 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行い、休憩をこまめにとる。水分をこまめに摂取する。ハウスなど施設内での作業中は、特に気を付ける。

② 帽子の着用や、汗を発散しやすい服装をする。作業場所には日よけを設けるなど、日陰で作業するように努める。

③ 屋内では遮光や断熱材の施工などにより、作業施設内の温度が著しく上がらないようにするとともに、風通しをよくし、室内の換気に努める。作業施設内に熱源がある場合は、熱源と作業者との間隔を空けるか断熱材で隔離し、加熱された空気は屋外に排気する。

●問い合わせ先

農業振興課園芸特産係
☎内線 423、424、425

児童扶養手当
特別児童扶養手当
児童手当
を受けられている方へ

① 児童扶養手当の現況届

8月は児童扶養手当(母子・父子手当)受給者の現況届けの月です。届け出がないと、受給資格があっても手当を受けられなくなります。対象者には、8月上旬に個別に通知してあります。必要な書類などをご準備の上、総合保健福祉センターで手続きをしてください。

② 特別児童扶養手当の所得状況届

特別児童扶養手当を受給中の方は、8月30日(金)までに所得状況届を提出してください。所得状況届の必要な方には、個別に通知しておりますのでご確認ください。

③ 児童手当の更新手続き

児童手当の現況届は毎年6月に提出することとなっています。提出がないと支給停止となります。忘れていた方は、至急、6月上旬に送付した現況届の用紙・印鑑・保護者の保険証などを

平成25年度に実施予定の統計調査

調査名	調査基準日	調査の対象	実施主体
住宅土地統計調査	平成25年10月1日	調査単位区内から抽出された住宅・世帯	総務省
漁業センサス	平成25年11月1日	水産業を営んでいる全ての世帯・法人	農林水産省
工業統計調査	平成25年12月31日	製造業を営む事業所	経済産業省

統計調査にご協力ください

平成25年度は次のような統計調査が実施されます。統計調査員が訪問した際には、ご協力をお願いします。

●問い合わせ先

① ③ 福祉事務所 何でも政策係

☎ 72・0333 (内線 508)

② 福祉事務所 自立支援係

☎ 72・0333 (内線 502)

ご持参の上、串間市総合保健福祉センターにて手続きをお願いします(用紙を紛失された方は、センターに予備の用紙があります)。なお、5月以降に新規申請をされた方は今年度の現況届の提出は必要ありません。

登録統計調査員募集

串間市では、統計調査を行う登録統計調査員を随時募集しています。登録統計調査員とは、国や県が実施する統計調査の際に、あらかじめ登録している方に優先的にお願いして調査を行っていただく制度です。詳しくは市ホームページ、または問い合わせ先までご連絡ください。

●問い合わせ先
総合政策課企画統計係
☎内線334

被爆二世の方への健康診断調査を実施します

●対象者 両親のどちらかが被爆者健康手帳を所持している、原爆投下後に生まれた者（胎児被爆者は除く）で、健康診断受診を希望する者
●実施時期 9月からを予定
●日程の詳細は受診希望者に通知します。
●実施機関 串間市民病院など
●申込方法 申込書に必要事項を記入し、封書で申し込んでください。
●申込書は医療介護課健康増進係にあります。
●申込期限 9月2日（月）必着

●申込先 宮崎県健康増進課
疾病対策担当 880・8501
宮崎市橘通東2・10・1
☎0985・26・7079

都井岬ビジターセンターの開館日を変更します

お盆の期間中、通常休館日の8月12日（月）を開館日としたことから、その振替として9月8日（日）を臨時休館とします。また、8月23日（金）、24日（土）は、都井岬火まつりのため、来場者数の増加が見込まれることから、開館時間を午後10時まで延長します。

●問い合わせ先
都井岬ビジターセンター
☎76・1546

医療費通知にご理解とご協力を

国民健康保険では、現在、2か月に一度、国民健康保険の加入世帯ごとに、医療費通知をお送りしています。内容は受診者、医療機関、日数、医療費総額、自己負担額などを記載しています。医療機関などへの医療費の支払いは、医療機関の窓口での被保険者自己負担分を、国・県からの交付金等、被保険者の方々に

納めていただく保険税の3つでまかっています。医療費が増加すると被保険者の皆さんに納めていただく保険税も高くなる仕組みになっています。

年々、一人当たりの医療費が増加しているなか、医療費通知をお送りすることにより、被保険者の皆さんに医療費の実態をご理解いただくとともに、医療機関からの請求ミスなどを防止し、医療費の適正化を図ることを目指しています。また、月の医療費が高額になったときは、被保険者からの申請により高額療養費が支給される場合がありますが、その目安としてもご利用いただけます。このような目的で医療費通知を送りしています。ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ先
医療介護課医療保険係
☎72・3333（内線513）

内野杯ミニテニス交流大会

左記のとおり、内野杯ミニテニス交流大会を開催します。ふるってご参加ください。
●日時 9月16日（月・祝）
●午前8時半～正午（受付は8時）
●会場 串間市民総合体育館

休日在宅医

月 日	医療機関	診療科	電 話
9月 1日	本城診療所	内科	75-1234
9月 8日	英医院	内科	74-1187
9月15日	岡村クリニック	整形外科	72-7710
9月16日	中島医院	内科・小児科	72-5202
9月22日	谷村内科医院	内科	72-4786
9月23日	にいな内科・循環器科	内・循・呼	71-1711
9月29日	英医院	内科	74-1187

*休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレフォンサービス（☎23-9999）にて必ずご確認ください。

日曜給油店

月 日	給油店名
9月 1日	坂元串間店・井上大東店・井手都井店
9月 8日	谷口本町店・津曲北方店・井手都井店
9月15日	井上仲町店・三協西小路店・井手産商串間店・井手都井店
9月22日	片平本町店・井上大東店・井手都井店
9月29日	酒井串間店・津曲北方店・井手都井店



茂原 知世ちゃん
平成24年12月28日生

知世は本当に笑顔が素敵な子です。毎朝、わたしに笑顔に向けてくれて、幸せにしてくれます。親戚やいとこの子たちなど、みんなに可愛がられて楽しそうです。主人もお風呂に入れてくれたりと、子育てに積極的。人の輪の中で、優しい子に育ってくれればと思います。

茂原武彦・真紀子さんの長女
（福島地区・上小路）

ボート免許取得講習会
船免許更新・失効講習会

ボート免許取得（試験免除）
●1級小型船舶講習（4日間）
・学科 9月13日（金）夕方、
14日（土）夕方、15日（日）朝、
16日（月・祝）朝
・実技 9月14日（土）
・受講料 147,000円
●2級小型船舶講習（2日間）
・学科 9月14日（土）午後6時

●種目 ダブルス、個人戦
●試合は、当日の参加者を年齢に関係なく抽選により複数のグループに分け、ペアは1試合ごとに変わる方式で実施します。
●初心者大歓迎
●初心者の参加多数時には、初心者コースを設置します（道具貸出あり）。
●参加資格 串間市民であれば誰でも可。
●参加料 300円
●申込締切 9月8日（日）
●表彰など 1位、2位、3位、飛び賞、ブービー賞、参加賞
●申込・問い合わせ先
串間市ミニテニス協会代表
河野善和さん
☎72・3825

福島高校の体育施設を開放します

8月より、福島高校の体育施設を市民の皆さんに開放しています。サークル活動などにご利用ください。

●、15日（日）朝
・実技 1級講習と同じ
・受講料 124,000円
●特殊小型（水上バイク）講習
・学科 9月14日（土）午後6時、
15日（日）午後1時
・実技 9月15日（日）午前
・受講料 74,000円
●1級小型船舶進級
・学科 9月14日（土）午後6時、
15日（日）午前9時、
・受講料 43,000円
●実技講習なし。ただし、旧4級小型船舶または2級小型船舶を所有している方に限ります。
●ペア割、GOGO割（55歳以上の方）もご利用いただけます。
●3名以上で7%割引で受講できます。
●会場は串間市内の予定。開講が決定し次第、お伝えします。
●問い合わせ先
鹿屋海技事務所
☎0994・43・2853

無料相談



●問い合わせ先
福島高等学校事務室
☎72・0049

①人権相談 9月9日（月）午前10時～午後3時・本城支所
②行政相談 9月24日（火）午前10時～午後3時・市役所1階B会議室
③年金相談 9月5日（木）午前10時～午後3時・市役所3階大会議室

●事前に都城年金事務所へ予約（1カ月前から可）をお願いします。
●予約受付時間 平日午前8時半～午後5時15分
●持参するもの
事前に都城年金事務所への電話確認をお勧めします。
◇年金手帳、年金証書など
◇依頼状（本人以外の方が代理相談する場合）
●依頼状は便せんなどに①代理人の氏名・住所・本人との関係②依頼する方（本人）の基礎年金番号・氏名・住所・生年月日③依頼内容を記入し、押印してください。
●この場合、代理の方の身分免許証・保険証など確認をさせていただきます
●依頼状は市民生活課年金窓口にもあります。
◇その他
●請求内容により、必要書類が異なります。

①総合政策課協働推進係
☎内線335
②市民生活課生活係
☎内線255
③市民生活課市民係
☎内線225・226
④都城年金事務所
☎0986・23・2571
⑤社会福祉協議会
☎72・6943
⑥市民生活課生活係
☎内線255

●日時 9月1日（日）
●午前10時～午後4時
●場所 日南公証役場
●内容 遺言、相続、高齢者などの財産管理、不動産などの賃貸借契約、会社の定款、離婚時の契約など
●その他 予約制のため、平日に事前の電話予約が必要。
●受付時間 午前8時半～午後5時
●問い合わせ先
日南公証役場
☎23・5430

平成25年度 結核検診日程表

9月から、65歳以上を対象に結核検診を実施します。
対象者へは個別通知を送付します。お近くの会場で受診をお願いいたします。
※健康手帳は不要です。

日	時 間	会 場
9/6 (金)	9:40 ~ 9:50	名谷(肥田義雄様宅)
	10:05 ~ 10:25	大納研修センター
	10:40 ~ 11:30	宮ノ浦 東漁協
	13:20 ~ 13:25	都井岬牧組合(岬)
	13:50 ~ 14:10	毛久保 漁港
	14:25 ~ 14:40	宮原公民館
	14:55 ~ 15:10	都井基幹集落センター
9/13 (金)	9:20 ~ 9:30	夫婦浦(駐車場)
	9:45 ~ 10:00	触漁協
	10:15 ~ 10:35	藤公民館
	10:50 ~ 11:10	石波公民館
	11:25 ~ 11:50	市木公民館
	13:40 ~ 14:00	初田公民館
	14:15 ~ 14:30	古川公民館
	14:45 ~ 15:10	農村環境改善センター
9/20 (金)	9:20 ~ 9:30	郡司部(岩満辰郎様宅)
	9:50 ~ 10:00	子持田(若松孝様宅)
	10:15 ~ 10:25	平田(平塚厚士様宅)
	10:40 ~ 10:50	海北公民館
	11:05 ~ 11:15	内ノ畑集落センター
	11:30 ~ 11:45	石原公民館
	13:40 ~ 13:55	倉掛公民館
	14:10 ~ 14:25	秋山公民館
9/27 (金)	14:40 ~ 15:10	農村環境改善センター
	9:30 ~ 9:40	永田(消防格納庫横)
	9:55 ~ 10:25	崎田(集落施設)
	10:40 ~ 10:55	港公民館
	11:10 ~ 11:40	諏訪神社鳥居付近
	13:30 ~ 13:50	弓田公民館
	14:05 ~ 14:40	金谷公民館
10/4 (金)	9:40 ~ 9:55	黒井公民館
	10:10 ~ 10:40	立宇津(東漁協)
	10:55 ~ 11:30	都井基幹集落センター
	13:30 ~ 13:45	越ヶ谷
	14:00 ~ 14:15	前田公民館
	14:30 ~ 14:45	羽ヶ瀬公民館
	15:00 ~ 15:20	農村環境改善センター
10/11 (金)	9:40 ~ 9:55	遍保ヶ野公民館
	10:10 ~ 10:25	居城田(福留幾雄様宅)
	10:40 ~ 11:10	道場公民館
	11:25 ~ 11:40	樋口(川崎俊則様宅)
	13:30 ~ 14:00	本城公民館
	14:15 ~ 14:30	代田バス停
	14:45 ~ 14:55	上千野公民館
10/15 (火)	9:30 ~ 9:40	上大矢取(岩切サズエ様宅)
	9:55 ~ 10:10	赤池(赤池キャンプ場駐車場)
	10:25 ~ 10:45	真萱(花田三博様宅)
	11:00 ~ 11:10	大重野集落センター
	11:25 ~ 11:40	高則公民館
	13:30 ~ 13:40	射場地野
	13:55 ~ 14:20	スーパーケンちゃん
	14:35 ~ 15:00	大束公民館

日	時 間	会 場
10/17 (木)	9:30 ~ 10:00	スーパーよしだ駐車場
	10:15 ~ 10:35	塩屋原公民館
	10:50 ~ 11:15	文化会館
	11:30 ~ 11:50	泉町(商工会議所駐車場)
	13:30 ~ 14:05	上小路(新寿楽園駐車場)
	14:15 ~ 14:45	上町(安井弘樹様宅)
10/18 (金)	9:30 ~ 9:50	一氏公民館
	10:05 ~ 10:30	市ノ瀬公民館
	10:45 ~ 11:00	上井牟田(山口ナミコ様宅)
	11:15 ~ 11:40	大束公民館
	13:30 ~ 13:45	末広(スーパー武田)
	14:00 ~ 14:25	旧JA大束大平支所
	14:40 ~ 14:55	広野(黒原末廣様宅)
	15:10 ~ 15:20	風野(鈴嶽神社前)
10/22 (火)	9:20 ~ 9:35	奈留(島田商店)
	9:50 ~ 10:05	古大内公民館
	10:20 ~ 10:40	仲別府地区営農研修センター
	10:55 ~ 11:05	堂園集落センター
	11:20 ~ 11:30	西ノ園集落センター
	13:20 ~ 13:35	徳山(吉田豪様宅)
	13:50 ~ 14:00	石木田(内田産業)
	14:15 ~ 14:25	白坂公民館
10/24 (木)	14:40 ~ 15:10	大束公民館
	9:40 ~ 10:00	高松公民館
	10:20 ~ 10:50	木代公民館
	11:05 ~ 11:20	有明住宅集会場
	11:35 ~ 11:50	福島今町駅
	13:30 ~ 14:00	今町公民館
	14:15 ~ 14:45	串間市総合保健福祉センター
10/25 (金)	9:30 ~ 10:00	スーパーよしだ駐車場
	10:10 ~ 10:25	ミネサキ駐車場
	10:40 ~ 10:55	スーパーほりぐち西浜店駐車場
	11:10 ~ 11:30	塩町公民館
	13:30 ~ 13:45	笠祇公民館
	14:00 ~ 14:10	奴久見(河野様宅)
	14:30 ~ 14:40	鹿谷公民館
10/29 (火)	9:20 ~ 9:50	桂原研修センター
	10:05 ~ 10:20	穂佐ヶ原研修施設
	10:35 ~ 11:00	桜ヶ丘集会場
	11:15 ~ 11:40	天神公民館
	13:30 ~ 13:45	上田口集落センター
	14:00 ~ 14:20	西方集落センター
	14:35 ~ 15:00	串間市総合保健福祉センター
10/31 (木)	9:30 ~ 10:00	泉町(商工会議所駐車場)
	10:15 ~ 10:45	塩屋原公民館
	11:00 ~ 11:30	上町(幸セホーム あすか)
	13:30 ~ 14:00	串間市役所
	14:15 ~ 14:45	串間市総合保健福祉センター

■今年度、病院や職場で胸部レントゲン写真撮影を実施された方や、
施設入所など検診車で受診されない方は、ご連絡ください。
《連絡先》
串間市役所 医療介護課 健康増進係 ☎72-0333(時間帯:平日8:30~17:00)

健康



問い合わせ先 医療介護課健康増進係 ☎72-0333(内線510)

子宮頸がん健診を受けよう!
若い女性に急増している子宮頸がん。他のがんと同様に早期では自覚症状がほとんどなく、症状があらわれる頃にはがんが進行していることが少なくありません。子宮頸がん検診は、米国では女性の80%以上が受診していますが、日本では20%程度と極めて低い状況です。子宮頸がんの原因はウイルスの持続的な感染で20代・30代の若い人に増えています。20歳になったら、女性は2年に1回、子宮頸がん検診を受けましょう。

環境

地球のメッセージ
打ち水で涼しく
近年、都市部などを中心にヒートアイランド対策として一斉に打ち水を行う計画を進めており、政府も地球温暖化対策キャンペーンの一環として打ち水を奨励しています。
打ち水をする事で直接地面や壁の表面温度を下げ、習慣化することで涼しさを持続させてクーラーの温度を高めにできる、もしくは使用が控えられるため、地球温暖化の原因であるエネルギー使用量を減らすことができます。
また、打ち水は日中の道路などの照り返しによる暑さ対策にも効果があります。が、朝夕の時間帯に、風通しの良い場所です、できる限り広範囲に、日なたよりも日陰で行うことでより涼しさを感じることが出来ます。

問い合わせ先
市民生活課環境保全係
☎内線252

人権の花

串間市人権啓発推進協議会(野辺修光会長)は7月、『人権の花』運動のモデル団体として市内の小学校や自治会など7団体を指定しました。
この運動は、花の苗をみんなが協力し育てることで生命の尊さを実感し、思いやりの心をはぐくむことを目的としています。
モデル団体には、サルビアやメランポジウムなど4種類の苗を寄贈。指定は2年間で、夏と冬に花の苗を提供します。
また、今年度から指定を受けた団体には苗のほか団体名を記した看板も併せて寄贈。思いやりの象徴として花とともに設置されています。
夏空の青に映える目にも鮮やかな『人権の花』。夏の暑さをともに乗り切らんと市内各所で元気に花を咲かせています。



(提供:揚原高齢者クラブの皆さん)植栽作業後にて。

◎平成24年度特別会計の状況

特別会計とは、市が特定の事業を行う場合において、業務の煩雑さを避けるために、一般会計から切り離して、特別に設置する会計のことです。略称として、^{とっかい}特会と呼ばれています。

区 分		予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)	支出済額(千円)	執行率(%)
一 般 会 計		12,291,613	11,117,345	90.4	10,491,892	85.4
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3,693,252	3,246,782	87.9	3,170,961	85.9
	後 期 高 齢 者 医 療	690,039	601,735	87.2	621,822	90.1
	簡 易 水 道	204,900	199,326	97.3	162,584	79.3
	農 業 集 落 排 水	40,997	39,970	97.5	33,698	82.2
	公 共 下 水 道	226,192	138,294	61.1	151,353	66.9
	漁 業 集 落 排 水	2,171	2,133	98.2	1,882	86.7
	物 品	45,095	45,093	100.0	45,093	100.0
	介 護 保 険 (事 業 勘 定)	2,429,683	2,304,466	94.8	2,193,713	90.3
	介護保険(サービス事業勘定)	25,491	24,549	96.3	19,120	75.0
	市 木 診 療 所	59,668	53,829	90.2	54,971	92.1
合 計		19,709,101	17,773,522	90.2	16,947,089	86.0

◎平成24年度公営企業会計予算執行状況

区 分		収 入			支 出		
		予算額	決算額	収入率(%)	予算額	決算額	収入率(%)
水道事業	収益的(税込)	373,203,000	377,788,718	101.2	371,485,000	362,679,541	97.6
	資本的(税込)	417,904,000	411,350,920	98.4	590,243,000	578,026,696	97.9
病院事業	収益的(税込)	1,804,692,000	1,755,456,199	97.3	1,804,682,000	1,692,706,355	93.8
	資本的(税込)	124,091,000	102,699,000	82.8	217,324,000	216,905,983	99.8

水道事業会計決算の概要

平成24度末における給水人口は行政区域内人口20,562人に対し、14,096人で前年度より93人減少し、給水戸数は6,262戸で前年度より16戸減少しました。年間総配水量は2,020,502㎥で前年度より103,906㎥(5.42%)増加し、年間総有収水量は給水人口の減少や節水意識の向上などにより1,679,895㎥と伸び悩み、前年度より61,953㎥(3.56%)減少しました。有収率は83.14%です。

収益的収支は、収入額356,983,413円(消費税抜き)、支出額359,632,259円(消費税抜き)で2,648,846円の純損失が生じました。

資本的収支は、収入額411,350,920円(消費税込み)に対し、支出額578,026,696円(消費税込み)で資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額166,675,776円につきましては、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額17,698,806円、過年度分損益勘定留保資金148,976,970円で補てんしました。

平成22年度から3ヵ年事業で進めていた東区高度浄水施設整備事業(総事業費958,884千円)が完成し、平成25年4月1日より供用開始しました。東区浄水場の施設能力は、2,000㎥/日となっています。単独事業としまして、市道初田谷之口線配水管布設替工事で延長204.0m、市道東上池線配水管布設替工事で延長348.0m、国道220号配水管布設替工事で延長385.0m、市道古川谷ノ口線配水管布設替工事で延長345.0m、市道塩屋原下平線配水管布設替工事で延長371.2m、市道古川谷ノ口線道路改良工事に伴う配水管布設替工事で延長14.8mの配水管布設替を行いました。また、その他設備改修工事等も実施しました。

串間市民病院事業会計決算の概要

平成24年度は、医師確保が厳しい中、6月に内科医師1名が退職したものの12月に内科医師1名が就職し、医師は13名体制となりましたが、3月に内科医師1名、整形外科医師1名の2名が退職となりました。医師確保は非常に厳しい状況であります。安定的な診療を確保するため今後も継続して努力を続けて参ります。また、全身用コンピュータ断層撮影装置や生体情報モニターなど新たな機器を導入・更新し、より高度な診察・診断が出来るよう設備の充実も図りました。今後も、地域の中核病院としてますます高度化・専門化する医療に対応できるよう機能充実を図って参ります。

当年度の患者数は、延入院患者数29,682人、延外来患者数68,275人で、前年度に比べ入院患者数は1,851人、外来患者数は1,272人の減となり、1日平均患者数は、入院81.3人、外来278.7人となりました。収益的収入額は、1,752,126,172円(消費税抜き)で、病院事業費用は、1,707,914,147円(消費税抜き)で、44,212,025円の純利益の黒字決算となりました。

資本的収入額は、102,699,000円(消費税込み)で、資本的支出額は、216,905,983円(消費税込み)で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額114,206,983円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額124,138円及び過年度分損益勘定留保資金114,082,845円で補てんしました。

串間市の財政事情をお知らせします。

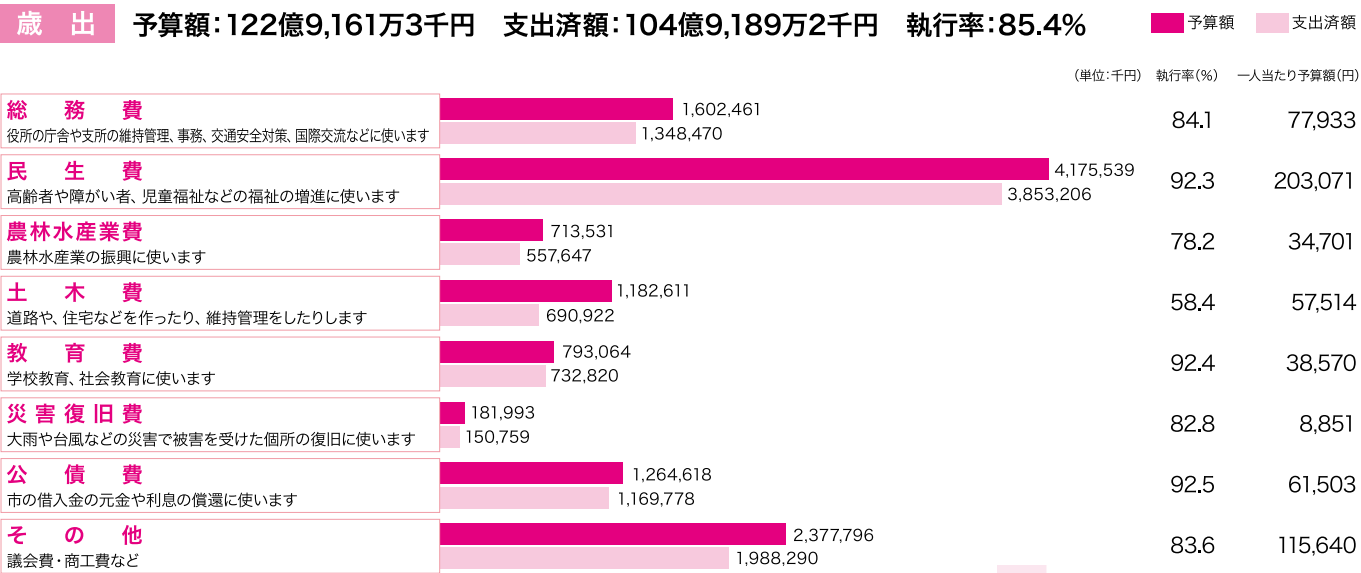
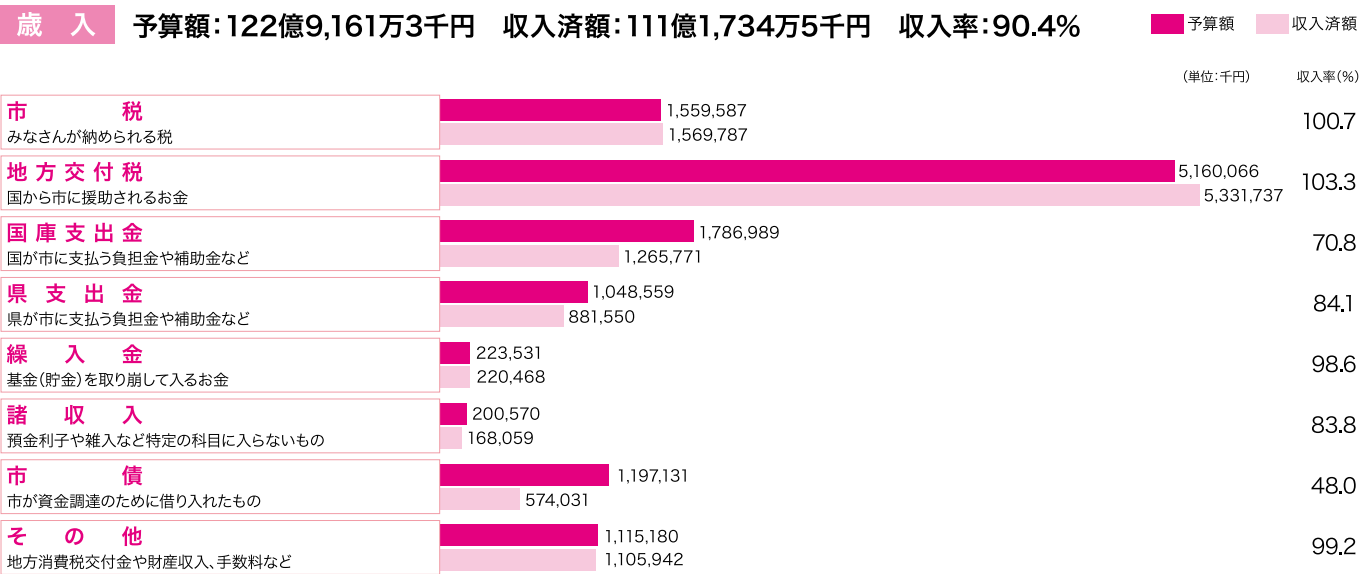
市民の皆さんが支えている「市の財政」の状況をより深く理解していただくため、市では財政事情を年に2回お知らせしています。
今回のお知らせでは、平成24年度下半期(平成24年10月1日から平成25年3月31日)の財政事情について説明します。

串間市の概況

人口 20,562人 世帯数 9,389世帯

※どちらも平成25年4月1日現在の住民基本台帳より

◎平成24年度一般会計予算執行状況



串間市職員給与等の公表

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参 考) 22年度の人件費率
23年度	20,809人 (H24.3.31)	11,495,156千円	444,929千円	2,187,378千円	19.0%	20.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含む。

(2) 職員給与等の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 A (H25.4.1)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	241人	911,700千円	156,530千円	323,230千円	1,391,460千円	5,774千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額であり、共済費は除いたものです。

(3)職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
串間市	315,600円	357,217円	41.1歳

(4)職員の初任給の状況(25年4月1日)

区 分		串間市	
		決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	172,200	185,800
	高校卒	140,100	149,800

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,200	290,100	344,400
	高校卒	207,000	252,200	290,100

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

(6)一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事及び技師の職務	主事及び技師の職務	主任主事及び主任技師の職務	係長・主査の職務	課長補佐及びそれに相当する職務	課長及びそれに相当する職務	
職員数	15人	22人	47人	65人	29人	16人	194人
構成比	7.7%	11.3%	24.2%	33.5%	14.9%	8.2%	100%
参 考	1年前の構成比	10.3%	9.7%	21.5%	20.5%	29.7%	100%
	2年前の構成比	9.7%	8.7%	20.5%	22.6%	30.8%	100%

(注) 1 串間市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(7)昇給期間短縮の状況

区 分		合 計	一般行政職	技能労務職
24年度	職員数 (A)	189人	188人	1人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	7人	7人	0人
	比 率 (B)／(A)	3.7%	3.7%	0%
23年度	職員数 (A)	190人	189人	1人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	8人	8人	0人
	比 率 (B)／(A)	4.2%	4.2%	0%

◎市有財産の現在高

区 分	数量及び金額
土 地	3,591,990.47㎡
建 物	136,586.60㎡
山 林	999.94ha
有 価 証 券	1,915千円
出資による権利	56,718千円
債 権	103,996千円
物 権	50,985千円
基 金	3,354,321千円

◎市民負担の状況

区 分	予算現額(千円)	一人当たり予算額(円)
市 民 税	587,942	28,594
固 定 資 産 税	801,981	39,003
軽 自 動 車 税	58,222	2,831
市 た ば こ 税	110,000	5,350
合 計	1,558,145	75,778

◎市債の現在高

会計区分	借入残高(千円)	構成比(%)
一 般 会 計	9,656,243	84.9
簡 易 水 道 特 別 会 計	569,361	5.0
農業集落排水特別会計	242,654	2.1
公共下水道特別会計	889,615	7.8
漁業集落排水特別会計	13,645	0.1
市木診療所特別会計	7,696	0.1
合 計	11,379,214	100.0

福利厚生事業の公表

1 福利厚生事業の概要

串間市では、地方公務員法第42条に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する福利厚生事業を実施しています。

【健康診断の実施状況】(平成24年度)

定期健康診断	436人
事業費総額	4,004,532円

2 その他の福利厚生事業の概要

【串間市役所職員互助会】(平成25年4月1日現在会員数346人)

会員の福利厚生に関する事業を実施、相互扶助及び親睦を図ることを目的としており、会員の掛金及び市からの補助金で運営しています。

①主な事業

人間ドック助成、親睦事業、体育及び文化部活動助成、慶弔給付事業(主な内容は結婚祝金10千円、出生祝金35千円、入学祝金10千円、入院見舞金10千円、死亡弔慰金10千円など)

②会費及び市からの補助金

年 度	平成24年度 (決算)	平成25年度 (予算)
会 費	6,501千円	6,304千円
市補助金	1,098千円	1,098千円
公費補助率	16.90%	17.40%
1人当たり 公費負担額	3,173円	3,173円

市からの補助金は全額、人間ドック助成に充てられています。

③給付事業の内容

事業内容	平成24年度 給付実績		左記の給付事業のうち 市からの補助金額
人間ドック助成(1泊2日)	41件	410,000円	250,000円
人間ドック助成(日帰り)	156件	1,404,000円	836,000円
人間ドック助成(脳ドック)	2件	12,000円	12,000円
体育及び文化活動助成		1,082,944円	0円
親睦事業		861,762円	0円
慶弔費等	110件	1,270,000円	0円
合 計		5,040,706円	1,098,000円

(9)特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		給料月額等
給 料	市 長	741,000円
	副市長	594,000円
	教育長	520,000円
報 酬	議 長	365,000円
	副議長	322,000円
	議 員	310,000円
期末手当	市 長 副市長 教育長	(24年度支給割合) 6月期 1.400月分 12月期 1.550月分 計 2.95月分
		(24年度支給割合) 6月期 1.425月分 12月期 1.575月分 計 3.00月分
	議 長 副議長 議 員	

参考 県内9市の特別職報酬等の状況(24年4月1日現在)

(単位:円)

	市 長	副市長	教育長	議 長	副議長	議 員
宮崎市	1,053,000	840,000	713,000	696,000	625,000	583,000
延岡市	911,000	770,000	680,000	516,000	471,000	435,000
都城市	940,000	715,000	675,000	500,000	420,000	400,000
日向市	865,000	692,000	618,000	433,000	379,000	358,000
日南市	783,000	638,000	545,000	378,000	325,000	311,000
西都市	672,000	603,000	577,000	424,000	361,000	349,000
小林市	788,000	629,000	567,000	369,000	326,000	313,000
えびの市	570,500	526,500	476,200	357,000	315,000	304,000
串間市	741,000	594,000	520,000	365,000	322,000	310,000

(10)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年度増減数	主な増減理由
		平成25年	平成24年		
一般行政 部門	議 会	5	5	0	
	総 務	61	59	2	育児休業など
	税 務	16	16	0	
	農 水	28	29	-1	組織機構の見直しに伴う減員
	商 工	9	9	0	
	土 木	19	19	0	
	民 生	38	38	0	
	衛 生	11	13	-2	組織機構の見直しに伴う減員
	小 計	187	188	-1	
特別行政	教 育	21	21	0	
	消 防	34	34	0	
	小 計	55	55	0	
公営 企業等	病 院	98	97	1	薬剤師を増員
	水 道	8	8	0	
	その他	24	24	0	
	小 計	130	129	1	
合 計		372	372		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(11) 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

①定員適正化目標

串間市職員定員管理計画に基づき、職員数を平成19年の394名を基準に平成25年4月1日までに22名削減する目標を達成しました。
平成25年4月1日現在、職員数は372名となりました。また、平成25年度中に新たな計画を策定する予定です。

②定員適正化手法の概要

事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底、組織の合理化、業務等の民間委託などに努めます。

(8)職員手当の状況

区 分	串 間 市			国			
期末手当 勤勉手当	24年度支給割合			24年度支給割合			
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.25月分	0.70月分	6月期	1.25月分	0.70月分	
	12月期	1.35月分	0.65月分	12月期	1.35月分	0.65月分	
	計	2.60月分	1.35月分	計	2.60月分	1.35月分	
退職手当	職制上の階級、職務の階級による加算措置			職制上の階級、職務の階級による加算措置			
	4 級	5 級	6 級	3 級	4～5級	6～7級	8 級
	本俸×7%	本俸×7%	本俸×10%	本俸×5%	本俸×10%	本俸×15%	本俸×20%
	(支給率)			(支給率)			
		自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分	
	その他の加算措置(定年前早期退職者特例措置)			その他の加算措置(定年前早期退職者特例措置)			
	退職時 2%～20%加算			退職時 2%～20%加算			
	1人当たり平均支給額						
	自己都合……………7,863千円						
	勸奨・定年……………23,371千円						

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

特殊勤務 手当 (23年度)	区 分		全職種	時間外 勤務手当	24年度	支給総額	44,812千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合		13.58%			職員1人当たり支給年額	185千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		85,614		23年度	支給総額	40,183千円
	手当の種類(手当数)		10			職員1人当たり支給年額	165千円
	代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	消防業務(夜間特殊業務・救急業務) 放射線業務・薬剤業務・検査業務				
		多くの職員に支給 されている手当	消防業務				

(注) 割合・支払年額については、普通会計分で企業会計分は除いたものです。
普通会計の特殊勤務手当(月額)については平成21年度より廃止しました。

(注) 支給総額、職員1人当たり支給年額は普通会計のみの数値です。

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外6,500円 ・職員が扶養親族でない配偶者を有する場合の一人目の扶養親族11,000円	同	
住居手当	・月額23,000円以下の家賃を支払っている職員は家賃の月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃を支払っている職員は家賃の月額から23,000円を控除した額の1/2 (その控除した額の1/2が16,000円を超えるときは16,000円)に11,000円を加算した額	同	
通勤手当	1km ～ 2km未満……………0円 2km ～ 5km未満……………2,000円 5km ～ 10km未満……………4,100円 10km ～ 15km未満……………6,500円 15km ～ 20km未満……………8,900円 20km ～ 25km未満……………11,300円 25km ～ 30km未満……………13,700円 30km ～ 35km未満……………16,100円 35km ～ 40km未満……………18,500円 40km ～ 45km未満……………20,900円 45km ～ 50km未満……………21,800円 50km ～ 55km未満……………22,700円 55km ～ 60km未満……………23,600円 60km 以上……………24,500円	同	

◎職員の任免及び職員数に関する状況報告書

串間市の人事行政運営における公正性及び透明性の確保を図るため「串間市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」が平成17年4月1日に施行されました。市民の方々に広く公表し、よりよい人事行政運営を目指していきます。

(1) 職員の採用の状況(平成24年度)

(単位:人)

区 分	試験の種類					合 計
	上級試験	中級試験	初級試験	社会人経験者試験	選考試験	
一般事務	4		2	2		8
看護 師		2				2
保 健 師	1					1
建 築 士	1					1
合 計	6	2	2	2	0	12

(2) 採用試験の実施状況(平成24年度)

区 分	受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	競争倍率(倍)
一般事務(上級)	48	13	9	5.3
一般事務(初級)	20	8	6	3.3
一般事務(社会人経験者)	12	4	3	4.0
土木技師(上級)	2	2	1	2.0
消防士	8	4	3	2.7
薬剤師	1	1	1	1.0
合 計	91	32	23	4.0

(3) 退職の状況(平成24年度)

(単位:人)

区 分	定年退職	定年前希望退職	その他				合 計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	
一 般 行 政 職	6	1	1		1		9
医 療 職			5				5
消 防 職	1						1
企 業 職							0
合 計	7	1	6	0	1	0	15

(4) 勤務時間の状況(平成24年度)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り		
	始 業	終 業	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(5) 懲戒処分の状況(平成24年度)

(単位:件)

処分の事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号		1			1
職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合	第29条第1項第2号	1	1			2
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号	1			1	2

(6) 勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況報告書(平成24年度)

(単位:件)

区 分	前年度現在未処理件数	措置要求・不服申立て件数	処理済件数	処理中	未処理件数
措置要求	0	0	0	0	0
不服申立て	0	1	0	1	0

(7) 職員の研修に関する状況(24年度)

	件 数	参加者数
一般研修	16	371
特別研修	51	153
合 計	67	524

※一般研修…階層別研修、市民協働研修、メンタルヘルス研修他
※特別研修…市町村職員研修センター、市町村アカデミー、国際文化アカデミー他

(8) 職員の福祉及び利益の保護に関する事項(24年度)

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	436

※定期健康診断は、嘱託職員及び臨時職員を含む。
※労働安全衛生法により複数回健診を受けているものを含む。

(9) 公務災害補償の認定状況(24年度)

区 分	認定件数
公 務 災 害	1
通 勤 災 害	1

(10) 勤務条件に関する措置の要求の状況(24年度)

継続件数	措置要求件数
なし	なし